

福岡県立図書館

令和 5 年度

重点取組

運営目標

基本方針

福岡県立図書館の使命を実現するため、公共図書館をはじめとする県内の各種図書館と連携・協力し、図書館員の専門的能力を生かしながら、資料や情報を収集・保存・提供するとともに、積極的かつ多彩な情報発信を実践します。

目標 1 : 「生涯にわたる学びの支援と情報発信」

幅広く多様な資料・情報を収集・保存・提供し、あわせて多彩な情報発信を行うことにより、県民の学びや課題解決を支援します。

目標 2 : 「子どもの学びと読書へのいざない」

子どもの学びと読書活動の推進拠点として、子どもの豊かで多様な学びを支え、読書の喜びを伝えるお手伝いをします。

目標 3 : 「ふくおかの文化を育む」

福岡県に関する資料・情報を収集・保存・利活用するため、紙資料の収集・保存とともに、デジタルアーカイブの充実を図ることにより、地域文化の継承・発展を支援します。

目標 4 : 「バリアフリーの実現」

県民が、等しく学び、読書に親しむことができる環境を整備することにより、心の豊かさと生きる力を育むお手伝いをします。

目標 5 : 「図書館サービスの推進拠点」

公共・学校・大学・専門図書館やボランティア団体をはじめとする県内の読書関連団体と連携・協力し、電子図書館を含む県全体の図書館サービス向上を目指します。

目標 1 : 「生涯にわたる学びの支援と情報発信」

幅広く多様な資料・情報を収集・保存・提供し、あわせて多彩な情報発信を行うことにより、県民の学びや課題解決を支援します。

- (1) 専門書・参考図書を中心に紙資料を網羅的に収集するとともに、各種データベースや電子書籍を含むデジタル資料の充実に努め、県民の学び、課題解決に役立つ蔵書構築を目指します。
- (2) 調べ方の案内やレファレンス事例等の蓄積・発信により、国内及び国外の調査研究のための情報共有を促進します。
- (3) 国や県の関係機関等と連携・協力し、県民の学びに役立つ展示や講演会などの共同企画を実践します。
- (4) ホームページやSNS・動画配信等の活用により、多彩で効果的な情報発信を実践します。

令和5年度 重点取組

「生涯にわたる学びの支援と情報発信」

- (1) 県民の興味・関心に沿った資料の収集と多様な利用方法の提供促進
 - ①今年度は、重点収集分野のうち社会が内包する問題等に関して理解を深める「社会的課題」分野を重点的に収集するとともに、「医療福祉」分野におけるウェルネス推進に関する資料の収集と提供に努めます。
 - ②各種データベースの活用を促進し、図書館利用者の利便性の向上を図ります。
 - ③引き続き学校等における電子書籍の活用について調査研究を継続し、電子書籍サービスの提供体制を構築します。
 - ④中高生向けに本を紹介する際、紙の本と電子書籍を記事に併載するなどハイブリッドな読書推進を図ります。
- (2) 県民の学び、課題解決への支援とデータの共有・活用
 - ①様々な図書館資料を活用し、レファレンスサービスの充実に取り組みます。引き続き紙の書籍とデータベース等の電子情報を活用したハイブリッドな情報サービスを推進します。
 - ②レファレンス協同データベースへ事例を積極的に登録し、当館の蓄積した情報が広く活用されるよう努めます。
 - ③電子書籍においても専門書、参考図書を重点的に収集し、非来館でも課題解決に役立つ資料の収集に努めます。
- (3) 県民の学びへの取組や課題解決を支援するような講演会を放送大学等と共同して実施します。
- (4) 新たなSNSの活用を検討し、当館事業やサービスの積極的な広報を実施します。

指 標

指標項目	目 標 値 (4年度実績)	目標値設定基準
1. 購入予算(一般資料分)に占める専門書・参考図書予算の割合	50% (65%)	50%以上
2. 電子書籍の利用数	65,000 冊 (65,606 冊)	前年度実績
3. レファレンス件数(ふくおか資料室・子ども図書館を除く)	45,000 件 (49,094 件)	過去3年平均
4. レファレンス協同データベースの利用数	278,000 件 (221,429 件)	過去3年平均
5. パスファインダーの作成・更新件数(子ども図書館を含む)	12 件 (11 件)	年度計画
6. 特集展示の回数	32 件 (34 件)	年度計画
7. 展示や講演会などの共同企画に関する満足度	95% (93%)	過去3年平均
8. HPトップページ アクセス数	830,000 回 (823,915 回)	前年度実績
9. ツイッター ツイートインプレッション(ツイートを見た数)	380,000 回 (379,101 回)	前年度実績

目標2：「子どもの学びと読書へのいざない」

子どもの学びと読書活動の推進拠点として、子どもの豊かで多様な学びを支え、読書の喜びを伝えるお手伝いをします。

- (1) 子どもの本を網羅的に収集・保存・提供するとともに、子どもが読書に親しむための取組や技術の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。
- (2) 学校や県学校図書館協議会と連携・協力し、子どもの探求的な学習や読書活動を支援します。
- (3) 読書ボランティアの養成や活動を支援し、市町村の子どもの読書活動推進に資するよう努めます。

令和5年度 重点取組

「子どもの学びと読書へのいざない」

- (1) 子ども向け・青少年向け電子書籍等の非来館型サービスの充実と周知を図ります。また、おはなし会や1日子ども図書館員体験、青少年読書推進講座を開催します。
- (2) パスファインダーやテーマ別ブックリストの作成・更新を行い、学校図書館協議会と連携して各学校での利用促進を図ります。また、オンライン出前授業やボードゲーム貸出事業により、学校図書館と連携し青少年の読書推進に努めます。
- (3) 児童サービスの専門研修「子どもと読書」研修会などを実施します。

指 標

指標項目	目標値 (4年度実績)	目標値設定基準
1. 定例おはなし会参加者数	900人 (953人)	年度計画
2. 子ども図書館レファレンス件数	4,200件 (3,746件)	過去3年平均
3. 子ども図書館・青少年コーナー特集展示等リスト作成回数	26回 (54回)	年度計画
4. 子ども情報ルームの学習目的利用数	450件 (553件)	過去3年平均
5. 子ども読書に関するボランティア研修会参加者数	130人 (138人)	年度計画

目標3：「ふくおかの文化を育む」

福岡県に関する資料・情報を収集・保存・利活用するため、紙資料の収集・保存とともに、デジタルアーカイブの充実を図ることにより、地域文化の継承・発展を支援します。

- (1) 福岡県に関する紙資料の収集・保存と並行して、デジタル化を主とする資料の媒体変換を行い、市町村と協力して県全体としてのデジタルアーカイブを構築することにより、福岡県独自の資料・情報の利活用と情報発信を推進します。
- (2) 福岡県に関するレファレンス・ツールの作成とレファレンス事例の蓄積により、国内及び国外の福岡県に関する調査・研究を促進します。
- (3) 地域の出版社や書店と連携・協力し、福岡県に関する出版物等を収集・保存し、利活用のための情報発信を行うことにより、地域文化の継承・発展を支援します。

令和5年度 重点取組

「ふくおかの文化をはぐくむ」

- (1) 当館が所蔵または受託する資料をデジタル化し、ホームページに掲載します。また、閲覧に支障をきたす資料についてはデジタル化し、原資料の保存に努めます。
- (2) 郷土資料に関するレファレンス事例を、ホームページ及び国立国会図書館運営のレファレンス協同データベースに追加掲載します。また、地域に関する人物・雑誌記事のデータベースの充実を図ります。
- (3) ホームページにおける地域の書店と出版社を紹介する項目の充実を図ります。

指 標

指標項目	目標値 (4年度実績)	目標値設定基準
1. ふくおか資料室の質や量についての利用者満足度	95% (95%)	過去3年平均
2. デジタルライブラリへのアクセス数	13,000件 (12,990件)	前年度実績
3. ふくおか資料室でのレファレンス質問件数	3,800件 (4,682件)	過去3年平均
4. 国立国会図書館レファレンス協同データベースへの登録件数	20件 (30件)	年度計画
5. ふくおか資料室に掲載の出版社のページへのアクセス件数	1,600件 (1,577件)	前年度実績

目標4：「バリアフリーの実現」

県民が、等しく学び、読書に親しむことができる環境を整備することにより、心の豊かさと生きる力を育むお手伝いをします。

- (1) 「障害者差別解消法」、「読書バリアフリー法」などに適切に対応したサービスや設備の改善を行うことにより、誰もが使いやすい図書館を目指します。
- (2) 読書に困難がある人へのサービスとして、大活字本やデージー及びマルチメディアデージー図書・LLブック・音声読み上げ機能付電子書籍等を収集・提供し、情報アクセスの向上に努めます。
- (3) さまざまな理由による情報格差を解消するため、先進的な情報技術の活用も視野に入れ、利用案内や検索支援等、県民の情報リテラシー（情報の利活用能力）向上のための情報提供を行います。
- (4) 福岡県で生活する外国人へのサービスとして、また、県民との相互理解を深めるため、日本を紹介する資料や外国語資料の充実に努めます。

令和5年度 重点取組

「バリアフリーの実現」

- (1) 障がいのある人の図書館利用に対し、適切な合理的配慮を行えるよう研修等を通じて職員の資質向上に努めるとともに施設・設備等の環境改善に努めます。
- (2) 読書に困難がある人への読書機会の充実と情報発信
 - ① 読書に困難がある人の読書機会の充実のため、多様なバリアフリー資料の収集と提供に努め、バリアフリーサービスの効果的な周知方法について研究し利用拡大を図ります。
 - ② ボランティア活動を支援しデージー図書の製作に取り組むほか、広く情報発信を行うとともに、国会図書館へのデータ登録を積極的に行い、製作資料が広く活用されるよう取り組みます。
- (3) 障がいの有無にかかわらず、多くの利用者に分かりやすいホームページの充実に取り組みます。
- (4) 本を活用した外国人への読書機会の提供と日本語や文化に対する理解の支援
 - ① 福岡県内に在留する外国人にとって、日本語の習得や文化の理解に役立つ資料の収集に努めます。
 - ② 日本語の習得や日本語を母語としない子ども向けの電子書籍の充実に努めます。

指 標

指標項目	目標値 (4年度実績)	目標値設定基準
1. 読書に困難がある人向け図書の受入タイトル数(電子書籍以外)	250 タイトル (256 タイトル)	過去 3 年平均
2. 読書に困難がある人向けコンテンツの提供数(電子書籍)	700 タイトル (778 タイトル)	年度計画
3. 録音図書貸出点数(個人団体全件)	2,300 冊 (2,144 冊)	過去 3 年平均
4. 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス利用数(当館登録分)	33,000 件 (38,757 件)	過去 3 年平均
5. 検索支援のページ(HP)へのアクセス数 (調べものをするページのアクセス数)	4,000 回 (4,045 回)	過去 3 年平均
6. 障がい者サービスのページ(HP)へのアクセス数	1,500 回 (1,501 回)	前年度実績
7. 外国人向け及び外国語図書の受入数	240 タイトル (235 タイトル)	過去 3 年平均
8. 外国人向け及び外国語コンテンツの提供数(電子書籍)	25 タイトル (25 タイトル)	年度計画

目標5：「図書館サービスの推進拠点」

公共・学校・大学・専門図書館やボランティア団体をはじめとする県内の読書関連団体と連携・協力し、電子図書館を含む県全体の図書館サービス向上を目指します。

- (1) 研修事業を充実するとともに、図書館運営等に関する情報提供や各種相談に対応し、新たなサービス等についての調査研究を行うことにより、県内公共図書館等職員の育成支援と技術の継承を図ります。
- (2) 資料配送業務を含む「福岡県図書館情報ネットワーク」の運営により、相互貸借や共同研修の企画など、図書館の館種を越えた連携・協力を推進します。また、電子書籍の本格的導入により、非来館型サービスを展開し、ネットワークの充実を図ります。
- (3) 図書館ボランティアと連携し、ボランティアの育成を支援することにより、官民の垣根を越えた図書館サービスの充実を目指します。

令和5年度 重点取組

「図書館サービスの推進拠点」

- (1) ニーズに応じた研修テーマを設定するなど各種研修の充実を図り、市町村立図書館等職員の資質向上を図ります。
- (2) 福岡県図書館情報ネットワークの運営により、相互貸借などにより館種を越えた連携・協力を推進する環境の整備に努めます。
- (3) ボランティア養成講座等を実施し、図書館サービス向上に資する人材の育成及び資質向上に努めます。

指 標

指標項目	目標値 (4年度実績)	目標値設定基準
1. 図書館職員等対象研修参加者満足度 ※アンケートによる	100% (99%)	100%
2. 県内公共図書館等への職員派遣(講師・委員・相談等)回数	40回 (53回)	過去3年平均
3. 資料配送業務の取り扱いコンテナ数	6,500個 (6,878個)	過去3年平均
4. 「福岡県図書館情報ネットワーク」の参加館数	68館 (68館)	前年度実績
5. 市町村図書館等が利用した横断検索数	121,000回 (131,691回)	過去3年平均
6. ボランティア向け研修参加者数(点録協等他室も含む)	200人 (283人)	年度計画

用語の説明

レファレンス（サービス）（1 頁、2 頁、3 頁、4 頁）

利用者が情報あるいは資料について図書館員に尋ねる質問。来館の利用者からの質問だけでなく、手紙、ファックスなどの文書による質問、電話、電子メールなどの通信手段を利用した質問もある。図書館員がこの種のレファレンス質問を受けて回答することは、レファレンスサービスの中心的な業務である。

パスファインダー（2 頁、3 頁）

あるテーマについて調べるときに役立つ資料（図書・雑誌・データベース・ウェブサイト）や情報の探し方を簡単に紹介したもの。用紙での提供やホームページ上に公開している。

レファレンス協同データベース（1 頁、2 頁、4 頁）

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベースである。

定例おはなし会（3 頁）

当館が行っている「赤ちゃんのおはなし会」「小さな子のおはなし会」「小学生のおはなし会」の3つをいう。

〔赤ちゃんのおはなし会〕

水曜日 午前11時から

奇数週（第1・3・5週）は0歳児向け、偶数週（第2・4週）は1・2歳児向けの内容。

わらべうた・手遊びなどを、赤ちゃんと一緒に楽しむプログラム。

〔小さな子のおはなし会〕

土曜日（第1・3・5週） 午後2時から

布の絵本、絵本、紙芝居、おはなしなどのプログラム。

〔小学生のおはなし会〕

毎週 土曜日（第2・4週） 午後2時から

ストーリーテリング、絵本などのプログラム。

デジタルアーカイブ（4 頁）

有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

大活字本（5 頁）

弱視者用に大きな活字で印刷された図書。大型活字本ともいう。実際には、印刷方式にかかわらず、文字の大きな図書の総称としても用いられる。高齢者の利用もある。

デイジー（5 頁）

マルチメディアデイジー（5 頁）

デイジー（DAISY）とは、Digital Accessible Information System の略称。

活字による読書が困難な人々のための国際的なデジタル録音資料制作システム。近年は音声だけでなく、画像やテキストデータとともにインターネットでも提供できるマルチメディア対応型記録媒体となっている。DAISY 資料は、カセットテープに比べて、検索機能や収録時間、音質などの点できわめて利便性に富む。再生には専用プレイヤーまたは編集用ソフトウェアが必要。2009（平成 21）年の「著作権法」改正により、公共図書館においても著作権者に無許諾で DAISY 資料を制作できるようになった。

障害者差別解消法（5頁）

《「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の通称》障害者基本法の基本理念に沿って、障がいをも理由とする差別を解消するための措置などについて定めた法律。障がいのある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、行政機関や事業者に対して合理的配慮の提供を求めている。令和元年(2019年)6月施行。

読書バリアフリー法（5頁）

《「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の通称》障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現」を目的とし、国や自治体に、視覚障害者等の読書環境を整備する責務が定められている。

LLブック（5頁）

LLはスウェーデン語で「やさしく読みやすい」を意味する言葉の略。知的障がいや学習障がいなどがある人々も楽しめるよう、内容を理解する助けとしてイラストや写真、記号を多く添えた本。「えるえるぶっく」という。

福岡県図書館情報ネットワーク（7頁）

県内の公共図書館及び図書室で「相互貸借」のネットワークを構築しており、自館に所蔵していない資料を他館から借りることが可能である。また、県内公共図書館の蔵書の横断検索システムと連動し、横断検索の結果、所蔵館に対してインターネットを介しての貸出申込みや回答が可能である。

【参考文献等】(順不同)

- ・図書館情報学用語辞典 第4版
- ・国際交流基金国際センター図書館のしごと
- ・国立国会図書館データベースホームページ
- ・小学館デジタル大辞泉